

信愛こども発達支援センター

医療型児童発達支援・児童発達支援評価表

放課後等デイサービス評価表

結果報告

令和2年3月13日

2019年12月に、信愛こども発達支援センター利用の保護者の方を対象に【アンケート調査】を行い、回答を頂きました。貴重なご意見ありがとうございました。アンケートを公表すると共に真摯に受け止め、業務改善を図っていきたくと考えております。また、アンケート調査は毎年義務付けがあり、次回は令和2年12月に行う予定ですので、よろしくお願い致します。

事業所名	契約者数	回答数	回答率
医療型児童発達支援・児童発達支援	11名	9名	81.80%
放課後等デイサービス	13名	8名	61.50%

医療型児童発達支援・児童発達支援結果報告

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	今後の改善点
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	100%					
	2 療育活動や給食、個別活動において必要な職員が対応できていますか。	100%					
	3 事業所の設備等は、安全かつ使いやすくなっていますか。個々の発達にあった療育環境が作られていますか。	100%					
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。	100%					
保護者への 説明等	5 契約時において運営規定、重要事項説明書、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	100%					
	6 利用前の面談では児童利用支援計画に基づき個々の発達課題を把握した上で利用目的を共有されていると思いますか。	90%			10%		
	7 個別支援支援計画は子どもや保護者のニーズ、課題に基づいて作成されていると思いますか。	100%					
	8 個別支援計画の更新時、保護者に対して面談（モニタリング）や、育児に対する助言等の支援が行なわれていると思いますか。	100%					
	9 クラスだよりや広報、ホームページ等で活動の内容が発信されていると思いますか。	100%					
適切な 支援の 提供	10 職員は子どもの発達課題や支援目標が共有されていると思いますか。	60%	40%			・事前に共有されているとは思うが、新しい職員の方々も身体面や発達面においても特に聞かれることはないので、普段から遠慮なく聞いてほしい。 ・体調面のことで情報が共有されていないことがあった。	・場面に応じて確認させて頂きたいと思います。ご理解ありがとうございます。支援目標の共有については、今後も個別支援計画に基づいた支援の提供に取り組んでいきます。 ・体調面の情報共有につきましては、カンファレンスの内容を見直し、共通理解の徹底をしていきます。
	11 日々の活動が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	80%	20%				
	12 日々の健康観察や個々に合わせた医療的ケアなど、健康面に配慮していると思いますか。	100%					
	13 親子参加での活動行事等の開催により、保護者同士の交流が支援されていると思いますか。	80%	20%				
	14 心配なこと、不安なことを職員に話しやすいと思いますか。	80%	20%				
	15 「※社会参加や地域との交流」などを通して地域とのかかわりを大切にしていると思われませんか。 ※散歩や遠足、施設が実施する地域交流のイベント（1周年夏祭り）のことです。	90%	10%				
	16 職員は個人情報の取り扱いに十分注意されていると思いますか。	90%			10%		
非常時等の 対応	17 緊急時など必要な情報の連絡をしっかりと行っていると思いますか。	70%		10%	20%	・地震や豪雨など、その時に家族はどう対応したらよいか分からないので、マニュアルがあるとよい。	・年間計画に基づき、令和2年2月に放課後等デイサービス利用者を対象に火災を想定した避難訓練を行いました。施設としての防災計画はありますが、保護者の方にも分かりやすく掲示できるよう令和2年度中にマニュアルの完成を考えております。
満足度	18 子どもは楽しく通園を利用していると思いますか。	90%	10%				
	19 【母子通園を利用している方は】子どもさんを安心して預けたいと思いますか。	90%			10%		
	20 【単独通園を利用している方は】今後も通所を利用したいと思いませんか。	100%					
	21 事業所の支援に満足していますか。	90%	10%				

ご意見 ～自由記載より～	今後の改善点
<ul style="list-style-type: none"> • 職員の数が増えたことで、活動のバリエーションが増えてきた。 • 去年のアンケートの意見に対応して頂いたことに感謝します。 • 今回のアンケートは医療型児童発達支援、児童発達支援、放課後等デイサービスのみのため、他事業所でもアンケートがあるとよいと思う。 • 親子参加での活動行事など親同士の交流の場を作ってくれているが、もっと日々の活動の中でも親同士が話せたり関われるような活動内容や時間があるとよいと思う。 • 母子通園で通っているが、活動の間はずっと親子で付きっきりなので、子どもも親ではない他の人とかかわる機会があればよい刺激になると思うので職員の方と一緒に活動したり、少し子どもと離れるような時間があるとよいと思う。 • 単独通園の迎えの時間についてです。終了時間が14時30分、迎えの時間が14時10分なのでもう少し迎えの時間が延長できたらよいのではないかと思います。スタッフ数の問題があるとは思いますが、送迎や延長預かりができればよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 今後は活動内容の充実だけでなく、個別の支援内容の充実も図っていききたいと考えております。 • 皆様の貴重なご意見ありがとうございます。結果を真摯に受け止め、業務改善を図ることを目的としております。アンケート調査は毎年義務付けられておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。 • 令和元年12月に信愛医療療育センター利用の保護者の方を対象としたアンケート調査を実施致しました。こども発達支援センターの様に義務付けではなく今年度は試行的に開始した為、公表については未定ですが、結果を真摯に受け止め、業務改善を行っていききたいと考えております。 • 日々のタイムスケジュールをホワイトボードに明確に掲示をし、活動の合間や休憩時間を利用して保護者同士で交流できるよう配慮していききたいと考えております。 • 活動の中で、職員と一緒にかかわる場面を考えていきます。 • 単独通園を利用している方の迎えの時間に関しては、体調面やその日の活動の様子などお伝えしたい事項が多くありますので、14時10分をお願いしております。預かりや延長などに関しては、対応できる事業所が少ないことはあるかと思いますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

放課後等デイサービス結果報告

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	今後の改善点
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	100%					
	2 療育活動において必要な職員が対応できていますか。	100%					
	3 事業所の設備等は、安全かつ使いやすくなっていますか。個々の発達にあった療育環境が作られていますか。	90%	10%				
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。	100%					
保護者への 説明等	5 契約時において運営規定、重要事項説明書、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	100%					
	6 利用前の面談では児童利用支援計画に基づき個々の発達課題を把握した上で利用目的を共有されていると思いますか。	90%			10%		
	7 個別支援支援計画は子どもや保護者のニーズ、課題に基づいて作成されていると思いますか。	100%					
	8 個別支援計画の更新時、保護者に対して面談（モニタリング）や、育児に対する助言等の支援が行なわれていると思いますか。	90%			10%		
	9 クラスだよりや広報、ホームページ等で活動の内容が発信されていると思いますか。	100%					
適切な 支援の 提供	10 職員は子どもの発達課題や支援目標が共有されていると思いますか。	90%	10%				
	11 日々の活動が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	100%					
	12 日々の健康観察や個々に合わせた医療的ケアなど、健康面に配慮していると思いますか。	100%					
	13 親子参加での活動行事等の開催により、保護者同士の交流が支援されていると思いますか。	70%	10%		20%	・利用したばかりでまだ分からない。 ・保護者同士で話す機会があるとよい。	・令和2年4月頃に年間行事計画を配布する予定となっており、定期的に保護者間の交流の場として懇親会を企画しております。
	14 心配なこと、不安なことを職員に話しやすいと思いますか。	90%	10%			・普段から気にかけていると感じます。	
	15 「※社会参加や地域との交流」などを通して地域とのかかわりを大切にしていると思われませんか。 ※散歩や遠足、施設が実施する地域交流のイベント（1周年夏祭り）のことです。	80%	10%		10%		
	16 職員は個人情報の取り扱いに十分注意されていると思いますか。	100%					
非 常 時 等 の 対 応	17 緊急時など必要な情報の連絡をしっかりと行っていると思いますか。	80%	10%		10%		
満足度	18 子どもは楽しくデイサービスを利用していると思いますか。	100%					
	19 子どもさんを安心して預けられますか。	100%					
	20 今後も通所を利用したいと思いますか。	100%					
	21 事業所の支援に満足していますか。	100%					

ご意見 ～自由記載より～	今後の改善点
<p>・通所の保護者間での交流があるとよいと思う。 (児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護)</p>	<p>・貴重なご意見ありがとうございます。通所には生活介護、日中一時支援、児童発達支援、医療型児童発達とあります。各事業所のサービス提供時間が異なる為、全事業所を対象とした交流は難しく、現時点では考えておりません。しかし、これからのことなど先輩お母さんから話を聞いたり、情報交流の場としてはとてもよい機会だと思っておりますので参考にさせていただきます。</p>

信愛こども発達支援センター

事業所における自己評価結果 公表
 医療型児童発達支援・児童発達支援
 放課後等デイサービス

令和2年3月13日

2020年2月に、信愛こども発達支援センター職員を対象に【事業所における自己評価】を行いました。
 自己評価の結果と改善点を公表すると共に改善を図っていききたいと考えております。

事業所における自己評価結果

医療型児童発達支援・児童発達支援

	チェック項目	はい	いいえ	どちらでもない	工夫している点/課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が機能訓練室等スペースとの関係が適切である。	○			法令を遵守したスペースを確保していますが、十分に活動できていないスペースもあります。引き続き室内環境を整え、安全に配慮しながらスペースの有効活用に取り組んでいきます。
	2 職員の配置数は適切である。	○			法令が必要とされている配置基準の配置を行っております。
	3 生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	○			信愛こども発達支援センターは重症心身障害児・肢体不自由児が主に通う施設なので、生活空間につきましては、感染対策の視点から衛生面を重視しております。フロアやトイレなどの生活空間は全てバリアフリー化されており、バギーに乗車したまま過ごすことができます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また子どもたちの活動に合わせた空間となっている。	○			使用した玩具や椅子、机、マット類は全て消毒をしており、サービス提供時間中にも定期的に換気を行っております。職員は感染症対策の研修にも参加をしております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	○			月1回職員会議の開催、法人内のQC活動への参加等、業務改善への取り組みを行っております。
	6 保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施すると共に、保護者等の意向等を把握し業務改善につなげている。	○			年1回保護者向けアンケート調査を実施しております。貴重なご意見ありがとうございます。今後もご意見、ご要望にお応えできるよう業務改善に取り組んでいきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うと共に、その結果による支援の質の評価及び改善の内容をホームページ等で公開している。	○			令和2年3月にホームページにて公表を予定しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。			○	第三者による外部評価ではありませんが、内部による自己評価を行っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○			内部研修・外部研修と様々な研修があり、定期的に参加しています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	○			定期的なアセスメントを行い、個別支援計画の作成をしております。令和2年4月からは個別目標シートを作成し、全職員が共通した支援を行うことを考えております。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。		○		発達検査などのアセスメントツールは活用しておりません。しかし、リハビリを利用されている方に関しては情報共有をさせて頂き、発達支援の参考にしております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている。			○	ガイドラインに基づき、一人一人の発達段階を把握しながら支援の提供を行っておりますが、支援目的が明確ではない部分もあると思います。今後は支援目標を明確にし、支援の提供を行っていきたくと考えております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○			令和2年4月からは個別目標シートの導入は始めます。担当職員は個別目標を意識して支援に取り組み、全職員が共通した支援を行えるよう考えております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている。	○			保育士・児童指導員と共に1ヶ月の活動計画を立てた後、週案にて日々の活動計画を立てて実践しております。
	15 活動プログラムが固定化されないよう工夫している。	○			平成31年のアンケートより様々なご意見を頂きました。今年度は活動内容の充実を目標として取り組んできました。今後も継続してまいります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している。	○			個別活動では、生活に必要なことを身につけることを目標にしており、一人一人の発達段階を把握しながら個別支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の内容や役割分担について確認している。	○			朝のミーティングにて当日の支援の内容や役割分担について確認した後、支援業務を開始しております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。	○			その日ではなく業務の都合上、翌日の朝のミーティングにて共有や振り返りをしています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	○			個別の記録や健康管理については電子カルテにて記載しております。また、集団活動に関しては週案にて記録をし、支援の検証・改善に努めております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	○			定期的にモニタリングは行っております。子どもの発達状況や移行への状況によっては見直しの時期を見直す場合があります。
21 児童発達支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	○			サービス担当者会議には児童発達支援管理責任者、もしくは個別支援計画を担当している職員が出席しております。医療的ケアのある場合には看護師も出席しております。	

関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	○		保健センターや子育て支援課などの機関と連携をし、情報交換を行っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	○		保健センターや子育て支援課、福祉課や基幹相談支援センターなど様々な地域の関係機関との連携をしています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	○		主治医による診療情報提供書にて医療的ケアの状況を確認し、連携を図っています。
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を測っている。		○	保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で直接情報交換は行っておりませんが、アフターフォローという形で訪問等の移行支援を行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報交換と相互理解を図っている。		○	小学校や特別支援学校との間で直接情報交換は行っておりませんが、アフターフォローという形で訪問等の移行支援を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○		月に1度豊川市児童発達支援事業所の会議があり、信愛こども発達支援センターも出席しております。情報交換や勉強会などを行っています。
	28	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。		○	保育園や幼稚園等で活動として交流するのは、サービス提供時間上では難しいです。しかし信愛には職員対象ではありますが施設内保育所があります。保育所の子どもたちとの交流があります。また、園庭開放への同行など個別の対応をしています。
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	○		今年度は子ども部会と医療的ケア部会に参加をし、地域での課題や情報共有をしています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	○		来所時や退所時、連絡帳を通じて1日の様子をお伝えしています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。		○	今年度から懇親会を開催し、保護者交流の場を始めました。来年度も保護者の方々の交流を通して子育てに関する悩みなどを相談・共有できる場を設けられればと考えております。	
保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○		契約時に説明させて頂いております。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達計画の同意を得ている。	○		モニタリングの報告や個別支援計画の説明については児童発達支援管理責任者または担当職員が支援内容の説明をさせて頂いております。
	34	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に応じ、必要な助言と支援を行っている。	○		子どもや保護者の方からの苦情についての体制を整備すると共に、定期的に面談を行い相談支援を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により保護者同士の連携を支援している。			父母の会や保護者会等の活動の開催はありませんが、懇親会を通して保護者同士の交流の機会があります
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備すると共に、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	○		保護者からの相談や申し入れに関しては、施設のマニュアルに基づき対応しております。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	○		月に一度クラスだよりを発行し、配布しております。
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している。	○		契約時に個人情報同意書の説明をさせて頂き、承諾を得ております。また、職員は個人情報の規定に基づき十分注意をしています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○		児童に関しては絵や写真を用いて活動をしています。保護者の方に関しては日頃の姿だけでなく、クラスだよりを通じて情報が伝わるようにしています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	○		地域の方に施設を知って頂く為に、年に一度夏祭りに施設を開放しております。
	非常時等の対応	41	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知すると共に、発生を想定した訓練を実施している。		○
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	○		防災計画に基づき、訓練を行っています。今年度は避難を想定した訓練を行いました。来年度の訓練等につきましては、現在計画中ですが様々な災害に備えた訓練を計画しております。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	○		主治医による診療情報提供書にて状況の確認をしています。
44		食物アレルギーのある子どもについて医師の指示書に基づく対応がされている。	○		基本的に契約前の保護者からの聞き取りにてアレルギーの有無を確認しております。場合によっては言管理栄養士が介入をしています。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	○		法人で定められているヒヤリハットを作成し、職員間で検討・対応策を周知しております。
46		虐待を防止する為、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	○		定期的に虐待防止の研修会に参加し、伝達研修を行っています。
47		どのような場面にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了承を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	○		身体拘束に関する同意書の運用マニュアルに基づき、契約時と年1回の見直しを行っています。

事業所における自己評価結果

放課後等デイサービス

	チェック項目	はい	いいえ	どちらでもない	工夫している点/課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
境・体制整	1 利用定員が機能訓練室等スペースとの関係が適切である。	○			法令を遵守したスペースを確保していますが、十分に活動できていないスペースもあります。引き続き室内環境を整え、安全に配慮しながらスペースの有効活用に取り組んでいきます。
	2 職員の配置数は適切である。	○			法令で必要とされている配置基準の配置を行っております。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている。	○			フロアはバリアフリー化されており、バギーや車椅子に乗りしたまま過ごすことができます。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	○			月1回職員会議の開催、法人内のQC活動への参加等、業務改善への取り組みを行っています。
	5 保護者向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	○			平成31年、令和2年と年1回保護者向けアンケート調査を実施しました。貴重なご意見ありがとうございました。今後もご意見、ご要望にお応えできるよう業務改善に取り組んでいきます。
	6 この自己評価の結果を、事業所に会報やホームページ等で公開している。	○			令和2年3月にホームページにて公表を予定しております。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。		○		第三者による外部評価ではありませんが、内部による自己評価を行っております。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○			内部研修・外部研修と様々な研修があり、定期的に参加しています。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している。	○			定期的なアセスメントを行い、個別支援計画の作成をしております
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。		○		発達検査などのアセスメントツールは活用しておりません。しかし、リハビリを利用されている方に関しては情報共有をさせて頂き、発達支援の参考にしております。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている。	○			保育士・児童指導員と共に1ヶ月の活動計画を立てた後、週案にて日々の活動計画を立てて実践しております。
	12 活動プログラムが固定化されないよう工夫している。	○			活動のテーマが同じでも、一人一人の姿に合わせて活動内容の充実を図っております。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題を決め、細やかに設定して支援している。			○	平日、休日はサービス提供時間に変更はないのでそれぞれに応じた課題の設定はありません。しかし、個別活動は個々に設定しております。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成している。	○			個別活動では、生活に必要なことを身につけることを目標にしており、一人一人の発達段階を把握しながら個別支援計画を作成しております。
	15 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の内容や役割分担について確認している。	○			朝のミーティングにて当日の支援の内容や役割分担について確認した後、支援業務を開始しております。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。	○			その日ではなく業務の都合上、翌日の朝のミーティングにて共有や振り返りをしています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	○			個別の記録や健康管理については電子カルテにて記載しております。また、集団活動に関しては週案にて記録をし、支援の検証・改善に努めております。
	18 定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービスの見直しの必要性を判断している。	○			定期的なモニタリングは行っております。子どもの発達状況や移行への状況によっては見直しの時期を見直す場合があります。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせることで支援を行っている。	○			創作活動や余暇の提供など様々な活動を組み合わせることで支援を行っております。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	○			サービス担当者会議には児童発達支援管理責任者、もしくは個別支援計画を担当している職員が出席しております。医療的ケアのある場合には看護師も出席しております。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時間の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡等）を適切に行っている。	○			豊橋特別支援学校・岡崎特別支援学校に関しては、年1回説明会がありますので、参加をし下校時間や連携方法の確認をしております。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている。	○			医療的ケアが必要な子どもだけでなく、主治医の定期受診がある方に関しては、利用前に診療情報提供書の提出をお願いしており、場合によっては連絡を取るなどの体制を整えております。
	23 就学前に利用していた保育所や認定こども園、幼稚園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	○			移行支援におきましては保護者の方の了解を得た後に他事業所の児童発達支援管理責任者や相談支援専門員等との連携を図っております。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。	○			家族の同意を得た上で、サービス担当者会議を通して支援内容等の情報提供を行っております。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○			月に1度豊川市児童発達支援事業所の会議があり、信愛こども発達支援センターも出席しております。情報交換や勉強会などを行っております。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。			○	保育園や幼稚園等で活動として交流するのは、感染症へのリスクやサービス提供時間上では難しいです。しかし信愛には職員対象ではありますが施設内保育所がありますので、保育所の子どもたちとの交流があります。
	27 (自立支援)協議会等へ積極的に参加している。	○			今年度は子ども部会と医療的ケア部会に参加をし、地域での課題や情報共有をしております。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	○			来所時や退所時、連絡帳を通じて1日の様子をお伝えしています。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。			○	今年度から懇親会を開催し、保護者交流の場を始めました。来年度も保護者の方々の交流を通して子育てに関する悩みなどを相談・共有できる場を設けられればと考えております。

保護者への説明責任等	30	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○			契約時に説明させて頂いております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に応じ、必要な助言と支援を行っている。	○			来所時や退所時、連絡帳を通じて1日の様子をお伝えしています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により保護者同士の連携を支援している。			○	父母の会や保護者会等の活動の快気はありませんが、懇親会を通して保護者同士の交流の機会があります
	33	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備すると共に、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	○			保護者からの相談や申し入れに関しては、施設のマニュアルに基づき対応しております。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	○			月に一度クラスだよりを発行し、配布しております。
	35	個人情報に十分注意している。	○			契約時に個人情報同意書の説明をさせて頂き、承諾を得ております。また、職員は個人情報の規定に基づき十分注意をしております。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○			児童に関しては絵や写真を用いて活動をしております。保護者の方に関しては日頃の姿だけでなく、クラスだよりを通じて情報が伝わるようにしています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	○			地域の方に施設を知って頂く為に、年に一度夏祭り施設を開放しております。
非常時等の対応	38	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知すると共に、発生を想定した訓練を実施している。	○			各種のマニュアルはありますが、今年度は放課後等デイサービス利用者を対象とした訓練を行いました。来年度の訓練につきましては検討中につき、決まり次第お伝えします。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	○			防災計画に基づき、訓練を行っております。今年度は避難を想定した訓練を行いました。来年度の訓練等につきましては、現在計画ですが様々な災害に備えた訓練を計画しております。
	40	食物アレルギーのある子どもについて医師の指示書に基づく対応がされている。	○			基本的に契約前の保護者からの聞き取りにてアレルギーの有無を確認しております。場合によっては言管理栄養士が介入しております。
	41	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	○			法人で定められているヒヤリハットを作成し、職員間で検討・対応策を周知しております。
	42	虐待を防止する為、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	○			定期的に虐待防止の研修会に参加し、伝達研修を行っております。
	43	どのような場面にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了承を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	○			身体拘束に関する同意書の運用マニュアルに基づき、契約時と年1回の見直しを行っております。